

業務改善の実施状況報告

組織名	水産庁瀬戸内海漁業調整事務所	連絡先	078 - 392 - 2281
所管する業務の概要	漁業調整・取締、資源管理、漁場保全		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 庁舎内での接遇 来所者、外部からの電話等に対する新設・丁寧な対応 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策 全ての来所者に対し、全所員が部署に囚われないことなく、自分のお客様であるという課題に対し、来所者への対応において混乱をきたさないよう、今後も引き続き職員の間で意識向上を図る。 特に、人事異動などが行われる時を利用して、業務再点検の内容を周知を行うとともに、改善策の実施状況を点検し、新たに改善すべき点が見つかれば、その都度改善策を検討していく。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 外部対応を行った際、様式を統一した「情報メモ」を作成して記録を残すとともに、各部署の所掌に囚われず、所内の関係者間の情報共有を心がけている。 緊急時の業務保管体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策 本省関係部署に提供すべき情報がもとらされた場合、所内会議等を利用して、内容の分析・整理を行うこととし、必要に際しては適宜、所内会議、課内会議の共有、その内容の整理を実施している。 不測の事態に備え、補完すべき業務の優先順位を改めて再検討した上で、業務補完体制の再点検を行うこととし、緊急時に該当する事例はなにかあったもの、引き続き業務補完体制を継続し、不測の事態に備える。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 ・会議等の設営や赤潮監視飛行への部署を超えての全所的協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策 ・所内会議等を利用して職員間の協議を行い、意思疎通を円滑化する。この際、設営や赤潮監視飛行への部署を超えての全所的協力により、円滑に業務遂行している。今後は、所内会議等を通じて話題になった事項については各課内で情報を共有する等、日常的な意思疎通の円滑化を図る。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 <p>特になし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策